

『新型コロナウイルス拡大による就労支援事業への影響についてのアンケート』集計結果

《調査概要》

【1】 主旨・目的

県および関係機関との情報を共有し、今後の活動に向けて活用するため。

【2】 調査期間

令和2年5月7日（木）～令和2年5月25日（月）

【3】 調査実施事業所

特定非営利活動法人 千葉県障害者就労事業振興センター

【4】 調査対象

千葉県内の障害者就労継続支援事業所（A型・B型）

【5】 調査方法

アンケートフォームのURLをメール配信

【6】 調査対象事業所数・回答事業所数

▶配信事業所数

【配信】	配信事業所数	A型	B型
千葉市	57	13	44
柏市	29	4	25
船橋市	41	10	31
県	321	59	262
計	448	101	347

▶回答事業所数

【回収】	回答事業所数	A型	B型	その他
千葉市	43	11	31	1
柏市	21	3	18	0
船橋市	21	3	16	2
県	143	20	119	4
計	228	37	184	7

▶回収率

【回収率】	配信事業所数	A型	B型
千葉市	75.4%	84.6%	70.5%
柏市	72.4%	75.0%	72.0%
船橋市	51.2%	30.0%	51.6%
県	44.6%	33.9%	45.4%
計	50.9%	36.6%	53.0%

《集計結果》

※「その他」等、自由記入欄に記載されたコメントは原文のまま掲載しております。

(Ⅱ. 就労支援事業への影響について)

【1】主な就労支援事業の分野別売上

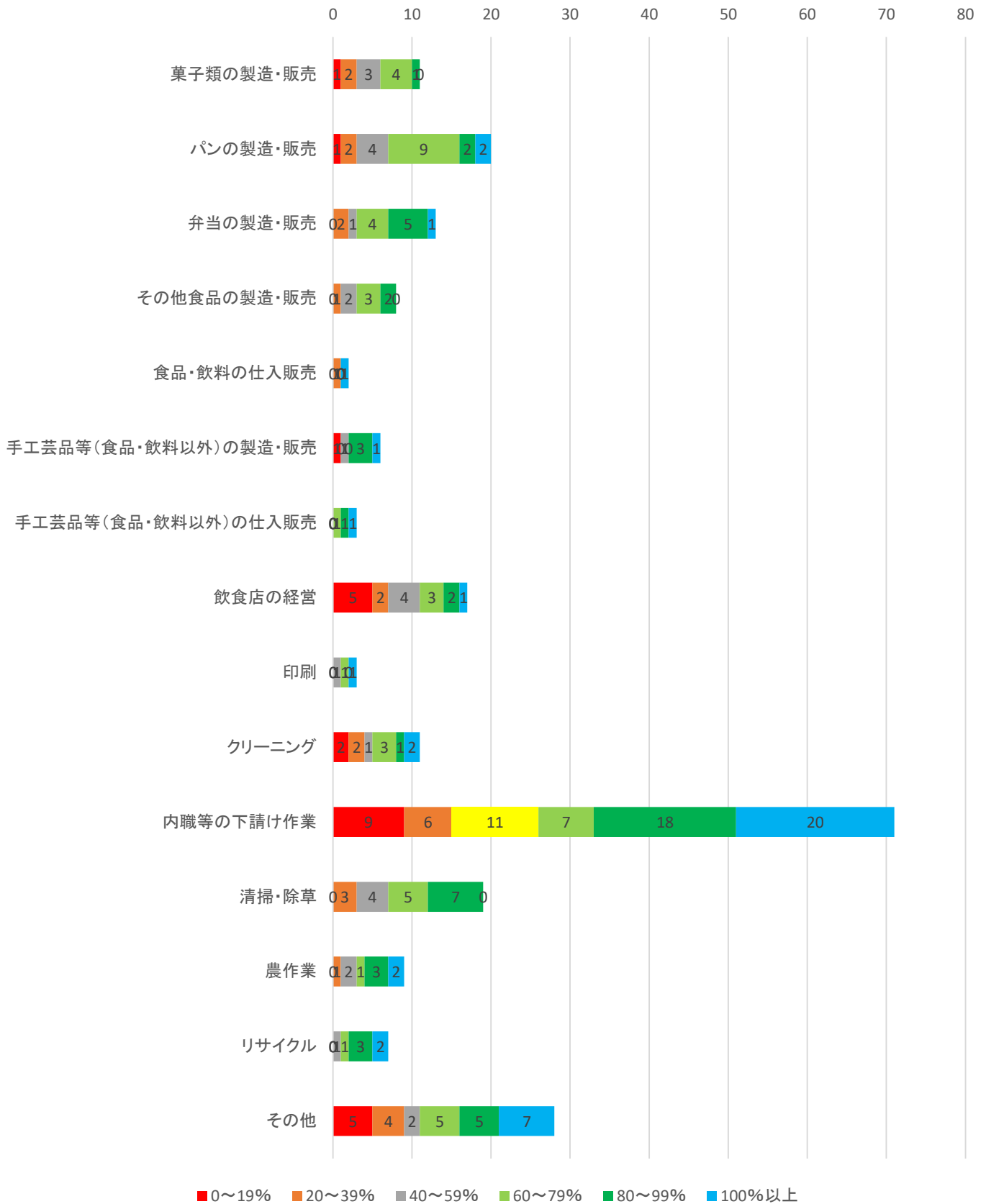
事業分野別の売上高について、売上高の多い順にそれぞれ✓を入れてください。

【2】4月売り上げ<前年比>

4月の前年同月売上比について、該当する数値を選択してください。

売上前年比		0～19%	20～39%	40～59%	60～79%	80～99%	100%以上	計
食品	菓子類の製造・販売	1	2	3	4	1	0	11
	パンの製造・販売	1	2	4	9	2	2	20
	弁当の製造・販売	0	2	1	4	5	1	13
	その他食品の製造・販売	0	1	2	3	2	0	8
	食品・飲料の仕入販売	0	1	0	0	0	1	2
非食品	手工芸品等（食品・飲料以外）の製造・販売	1	0	1	0	3	1	6
	手工芸品等（食品・飲料以外）の仕入販売	0	0	0	1	1	1	3
その他	飲食店の経営	5	2	4	3	2	1	17
	印刷	0	0	1	1	0	1	3
	クリーニング	2	2	1	3	1	2	11
	内職等の下請け作業	9	6	11	7	18	20	71
	清掃・除草	0	3	4	5	7	0	19
	農作業	0	1	2	1	3	2	9
	リサイクル	0	0	1	1	3	2	7
	その他	5	4	2	5	5	7	28
計		24	26	37	47	53	41	228

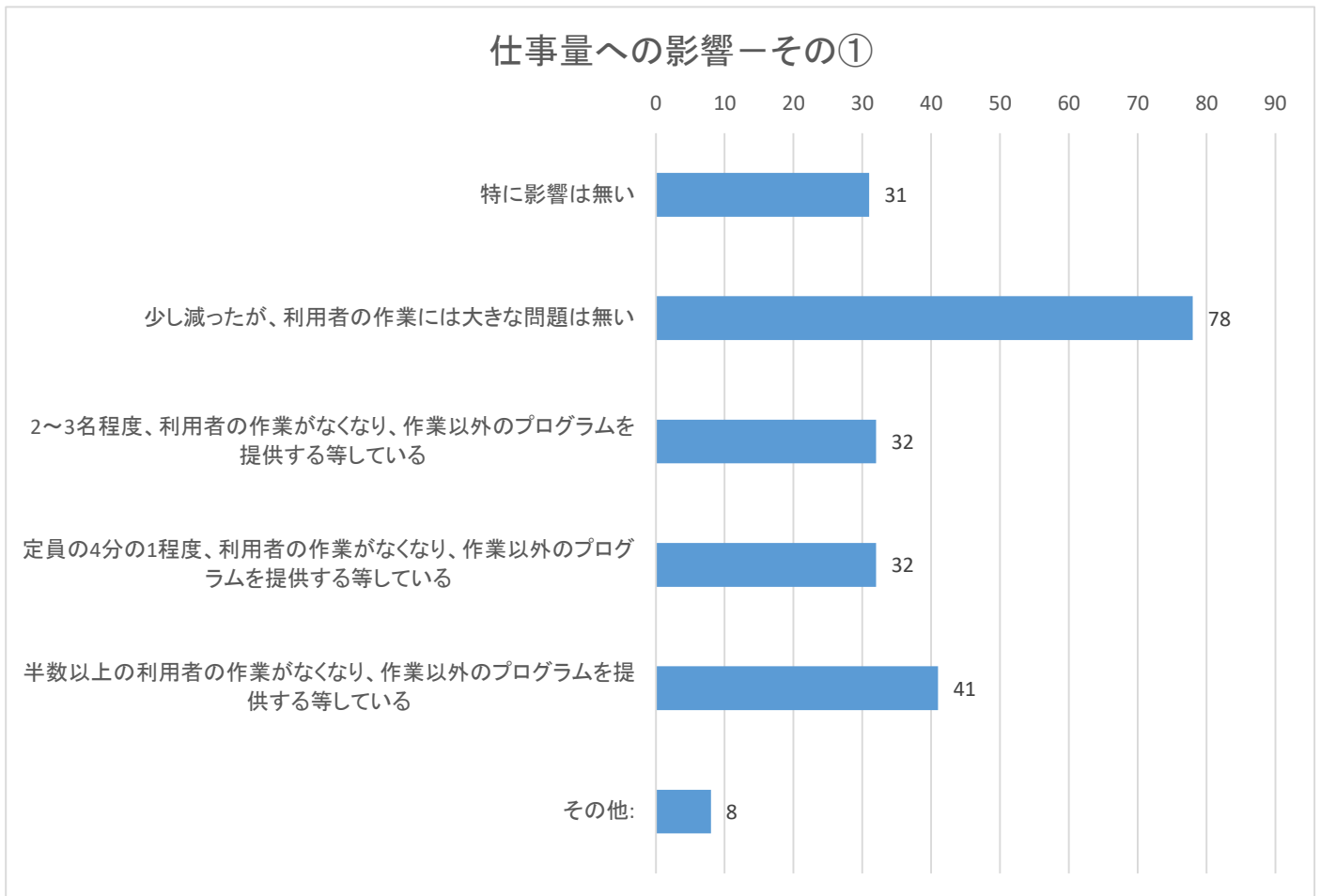
分野別 売上前年比



【4】仕事量への影響－その①・その②－

仕事量への影響について、現在の状況に当てはまる項目を選択してください。

（「その他」内容をご記載ください）



（その他） ・在宅支援サービス利用増による担い手不足。

・閉所し、電話にて体調確認をしている。

・感染予防の為に利用を自粛している利用者が担当する作業への影響がある。代行として他の利用者が作業するわけではなく、参加している利用者のみで作業するため、一人当たりの仕事量は増え、負担が増えている状況。

・除草等の作業を法人から受託した。

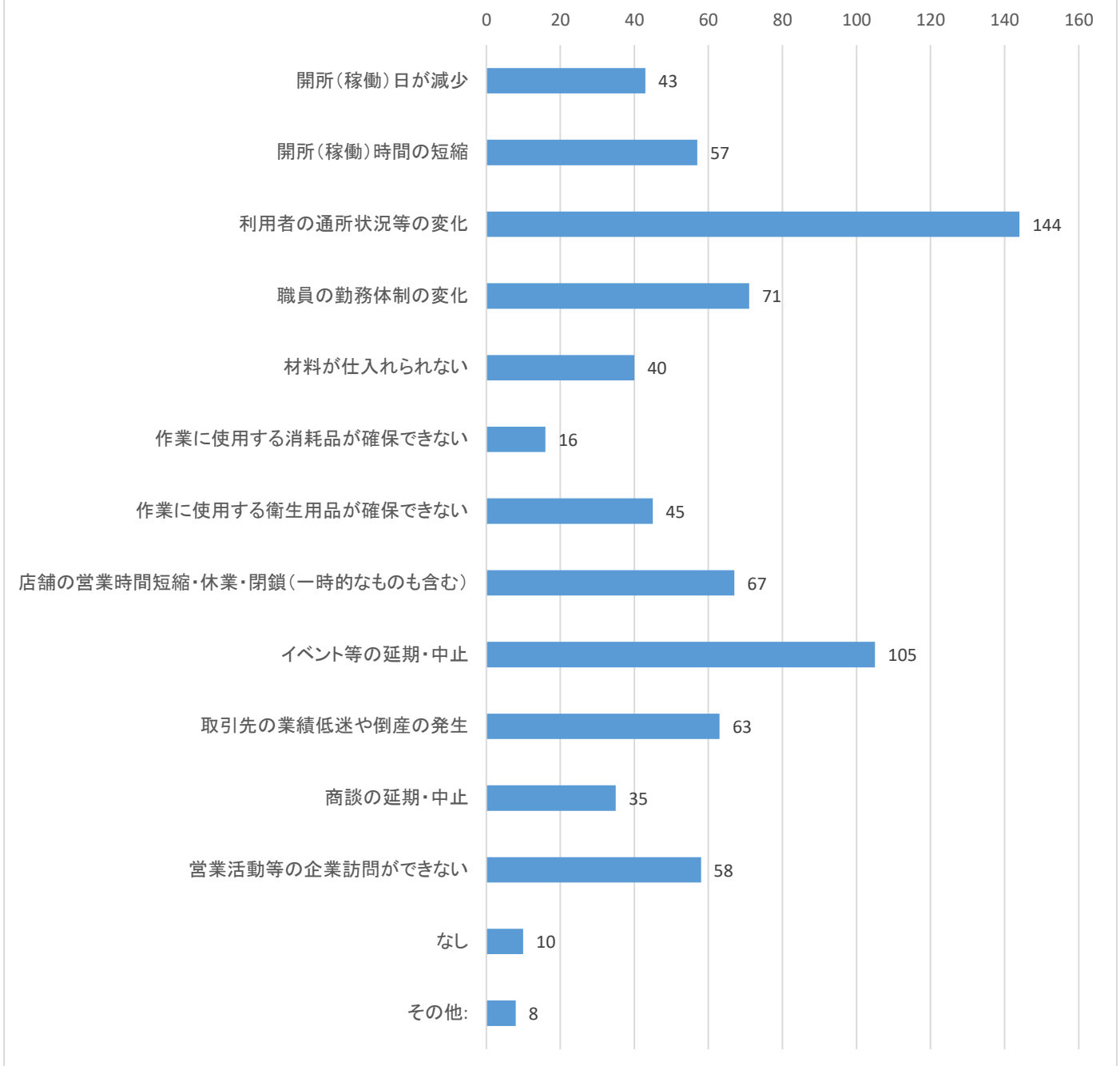
・R2.4.1より利用者の受入の制限を実施。日3～4名程度の利用となり販売等売上に30%の減はあるも、工賃支払額自体が少なくなった。

・作業を変更して対応している。

・開所時間短縮のため作業時間が減少。

・不安や体調不良（入院等）のため利用者が減少。

仕事量への影響—その②

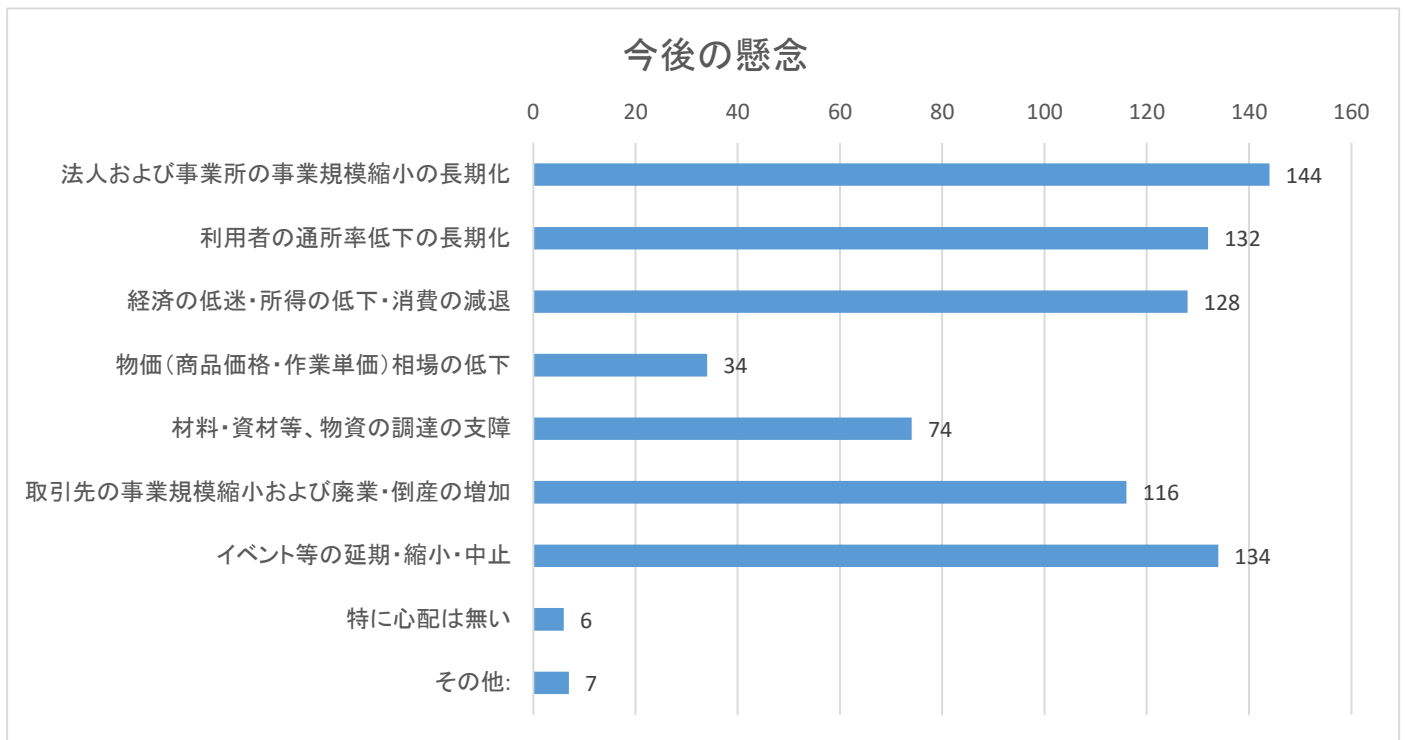


- (その他)
- ・ 上期の収入減と利用者の休みによる助成金減により出張所の部屋代が払えない為、9月には出張所をクローズせざるを得ない。
 - ・ 清掃作業における作業場所の減少。
 - ・ 在宅ワークによる個人情報管理の難しさからくる作業量の低下。
 - ・ 作業の遅れは発生しているが、取引中止には至っていない。
 - ・ 式典、高齢者給食などの中止。
 - ・ 密を避けるために短時間ローテーションでのシフト出勤にしており、作業量が大幅に減少している。

【5】 今後の懸念

今後の懸念として挙げられる項目に✓を入れてください。

(複数回答可・「その他」内容をご記載ください)



(その他) ・ 支援員の疲弊。

- ・ 自粛による稼働日の減少によつてのメンタル面での出勤率低下。
- ・ 就労支援事業における店舗再開のリスクと顧客の回復。
- ・ 利用者と職員の感染リスク。
- ・ 新型コロナウイルスがいつ収束するか。
- ・ 工賃の低下により利用者の生活が制限されること。
- ・ 緊急事態宣言終了後に送迎車両を同時に運行できない懸念がある。

その他、就労支援事業への影響

【販路・店舗の運営について】

- ▶ 販路の減少、店舗休業により、代替販路開拓への模索。
- ▶ コロナの影響により、高齢者施設及び企業様等へパン販売が行けず売り上げに影響が生じている。
今後についても各市町が実施するお祭り等も自粛のために中止が決定しており、本年度の売上にかなり影響が生じると思われ、販売方法についての見直しを検討しているが、これといった案が浮かばない。
他の事業所の皆さんの取り組みを伺いたい。
- ▶ 飲食店の営業再開をどうするか。いつからか再開してよいのか。
- ▶ 飲食店の運営が出来ず、どのように実施していくか模索中。また、毎日利用者の作業の切り出し、利用日の調整を行っている。

- ▶ パン、焼き菓子の製造販売を行っていますが、販売先が学校や高齢者施設、市役所、薬局のため、新型コロナウイルス感染拡大が落ち着くまでは訪問を断られています。販売先が減少したため、利用者に提供する作業も減ってきています。また、工賃に直接影響してしまうため、利用者のモチベーションの低下も心配されます。
- ▶ 生産した物品は訪問販売するのですが、販売に行けない所が多くなっています。例えば高等学校での昼の販売、高齢者施設や保育所、役所などでの販売はできません。よって生産数が減少し、通所者の仕事量は激減しています。また販売の仕事も同様に激減しています。工賃については昨年度末で残高0円になってますので、4月の利益だけでは足りない状況です。工賃変動積立金を使用しますが、長くはもちません。
- ▶ 高齢者のお弁当が3月から6月まで全部中止になった・レストランのお客がほとんど入らない。
- ▶ レストランを緊急事態宣言をうけ、閉鎖している。売り上げはなく、利用者の工賃が低下するのが予想される。
- ▶ 緊急事態宣言の解除をうけ、段階的にレストランを再開するが、テイクアウトの販売のみでは、売り上げの低下が予想される。利用者の工賃が低下するのが予想される。
- ▶ 観光客が減っている為、道の駅、博物館等に委託で販売していただいている商品の売り上げが大幅に減っている。
- ▶ 飲食店の営業ができないため売り上げがない
- ▶ 緊急事態宣言の影響により、リサイクルショップ休業。フリマの参加も出来ない為、売上がほぼなしの状態。ネット販売を検討中。
- ▶ 町のコミュニティーセンターが3月から休館が続いている状況。運営ができない。
- ▶ 販売先がコロナの影響により、一時的に閉鎖または立ち入りを制限されている。売り上げの半分近くを占めている販売する機会がない。製造しても商品が売れないため製造もできないことから、作業量が極端に減少している。売り上げがないため工賃も減少。工賃が下がれば現状の報酬算定からすると次年度の報酬も下がる恐れがある。
- ▶ 終息後、お客様が戻ってくるかの不安。大幅な収入減となった場合の利用者への工賃支払い額の減少。
- ▶ 新たに飲食店を開いたが休業しているため売り上げがない
- ▶ 区役所で販売していたが自粛したため売り上げがない
- ▶ 飲食店部門の休業や販売会イベント中止により販路が断たれ、売上げ収入が激減したことで、通常の工賃や給料の支払いができなくなっている。削減して、給付金と積立金により支払っているが、現況が続くと利用者も従業者も疲弊してしまうことが懸念され、施設運営維持の見通しが立たない。
- ▶ イベント販売がすべて中止になり、生産活動が減少し、工賃を見直す必要が出てきた。
- ▶ イベントの収入が弊会は多いので、イベントがほとんど中止という現状は痛手である。
- ▶ 昨年の台風、今年のコロナウイルスでイベントなどのキャンセルが相次ぎ、登団体の主力作業の移動販売ができずに困っている。
- ▶ 緊急事態宣言が解除された時点で自粛を解除し作業所&4販売店舗を再開する予定。

【受注作業・製品の製造について】

- ▶ 今現在は利益率の高い仕事を受注した関係から影響がないが、7月から事業売上に影響が出ると感じる。
- ▶ 受注受け入れ業者の危機管理不足。

- ▶ 社会の流れとしてテレワークやオンラインの推進により、名刺（点字名刺）の需要が大幅に減ることが考えられる。
- ▶ 施設外先の企業が倒産し、仕事が減少し、収入が下がった。
- ▶ 内職の一部が中国よりの物であり他の作業に切り替えて繋いでいるが、今後どうなるか？
- ▶ 下請けの受注元も仕事が減り、コロナ被害以前に戻る見通しが立たないのが不安である。
- ▶ 売上減少の為工賃を減額しなければいけない。
- ▶ 施設外就労先の時短。
- ▶ 4月の作業は受注先に大きな変化はなかったが、5月の連休明けから状況が変わり、従来の作業が減少している。すでにスペース24の駐車場清掃は6月以降の業務縮小が決まっているが、他の取引先についても、今後の経済の動向によってはさらに深刻な状況になると思われる。
- ▶ パン販売や請負作業の減少が懸念される。
- ▶ 利用者の作業がなくなり、工賃が低下。
- ▶ 業務の委託元が事業自粛ではなく縮小したことによりいくつかの委託業務が消滅した。その代替もなく終息後も運営の回復の見込みが立たない状況にある。
- ▶ 内職作業の受注が元に戻るかどうか。
- ▶ 取引先の休業により仕事受注量が大幅に減った。
- ▶ 取引先が休業しており、作業が著しく減った。
- ▶ 景気回復を想定すると、戻ってくる作業を考えて新規事業への移行が簡単にできない。
- ▶ 4月から感染防止のため施設外就労を一時取りやめている。
- ▶ 地元のホテルで自主製品をが軒並み休館対応の為売り上げが大幅に減っている。
- ▶ 作業受注量の減少により工賃が伸びない。
- ▶ 緊急事態宣言の影響により、内職・ポスティングの作業が大幅に減る。新規開拓をしながら内職作業を提供しているが、提供する作業量が減ってきている。
- ▶ 作業の収入が少なくなってしまった。
- ▶ 長期化すると就労支援事業収入が減額し工賃支給に支障がでる。
- ▶ パン販売時に個包装が必要になるなど、コストの上昇が考えられる。
- ▶ 外出を自粛しているため、施設外での作業に支障がある。
- ▶ 新規の受注作業先も難しく、自主製品を新たに作っても販売先が無い。結果、この先数カ月についても
- ▶ 見通せず、工賃も通常時の2割も払えるか難しい状態。
- ▶ 作業収入が減少しているため、利用者さんの工賃に影響している。
- ▶ 利用者の工賃減給が一番大きい。
- ▶ 外部での活動収入、公園清掃、農作業できないため収入減となっている。
- ▶ 通所利用者の減少により農作業が遅れている。
- ▶ 今まで終日滞在していた利用者を午前と午後に分けて通所してもらっているため、作業の仕上がり量は減ったが、取り先からの仕事量がそれ以上に減ったため、仕事を探している状態。利用者の工賃の減少が著しい。
- ▶ 秋冬の販売シーズンの見通しも立たず、製品を作っても販売できるのかどうか不安なまま、利用者は作業をしている。
- ▶ 作業収入及び工賃の減額

【営業活動について】

- ▶ 新作業開拓ができない。
- ▶ 新規事業所のため、宣伝活動や新規協力企業の開拓活動が全く停止してしまっている。
- ▶ 施設外就労先、新規開拓
- ▶ 新規取引先への営業活動ができない（外出自粛、人との接触を7~8割削減）
- ▶ 訪問営業が出来ないので、その辺が心配ではある。
- ▶ 対外的な営業活動全般が出来ないので、自主製作品の販売ルートに困っている

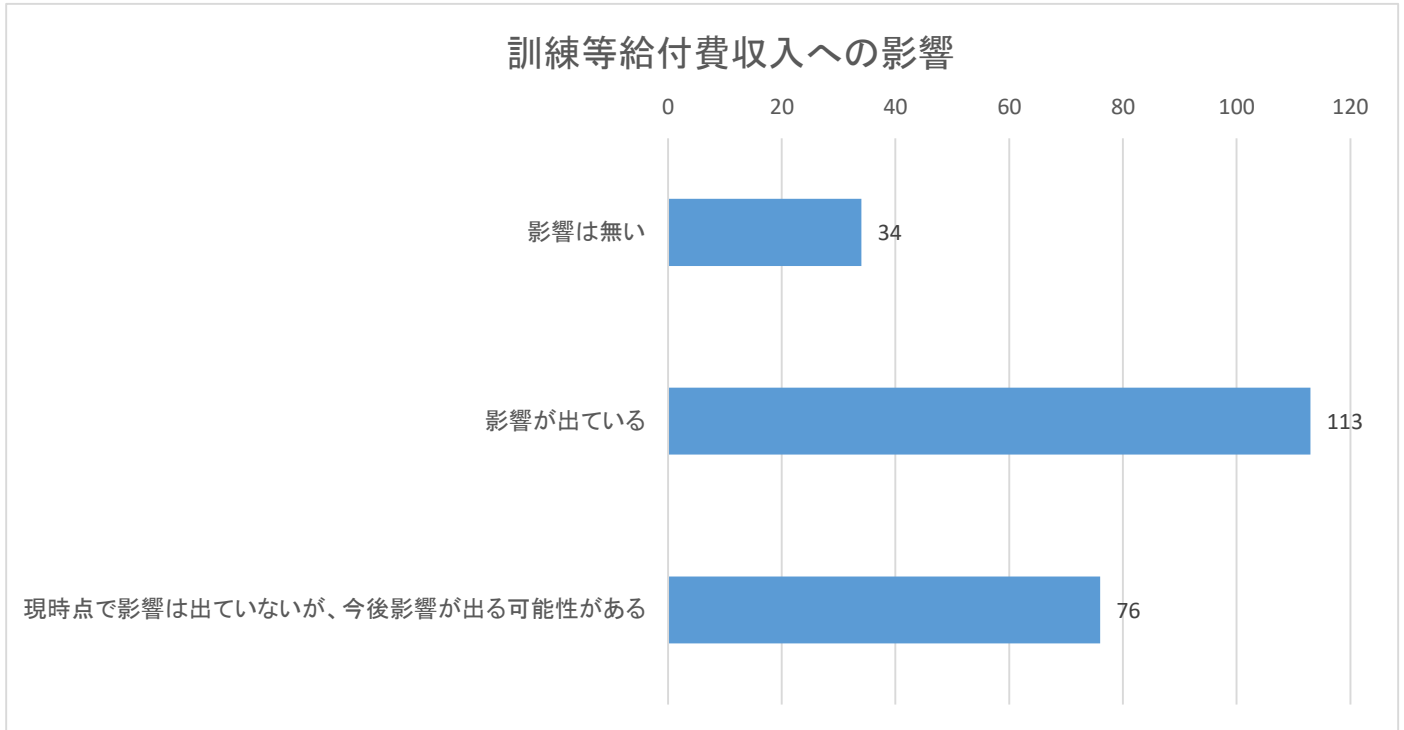
(Ⅲ. 法人運営への影響について)

Q

【1】 訓練等給付費収入への影響

訓練等給付費収入への影響について、当てはまる項目を選択してください。

(「その他」内容をご記載ください)



(その他) ▶就労継続B型出張所を9月にはクローズせざるを得ない。

理事長、事務局長等の給料が払えない。

▶若干影響はあった。

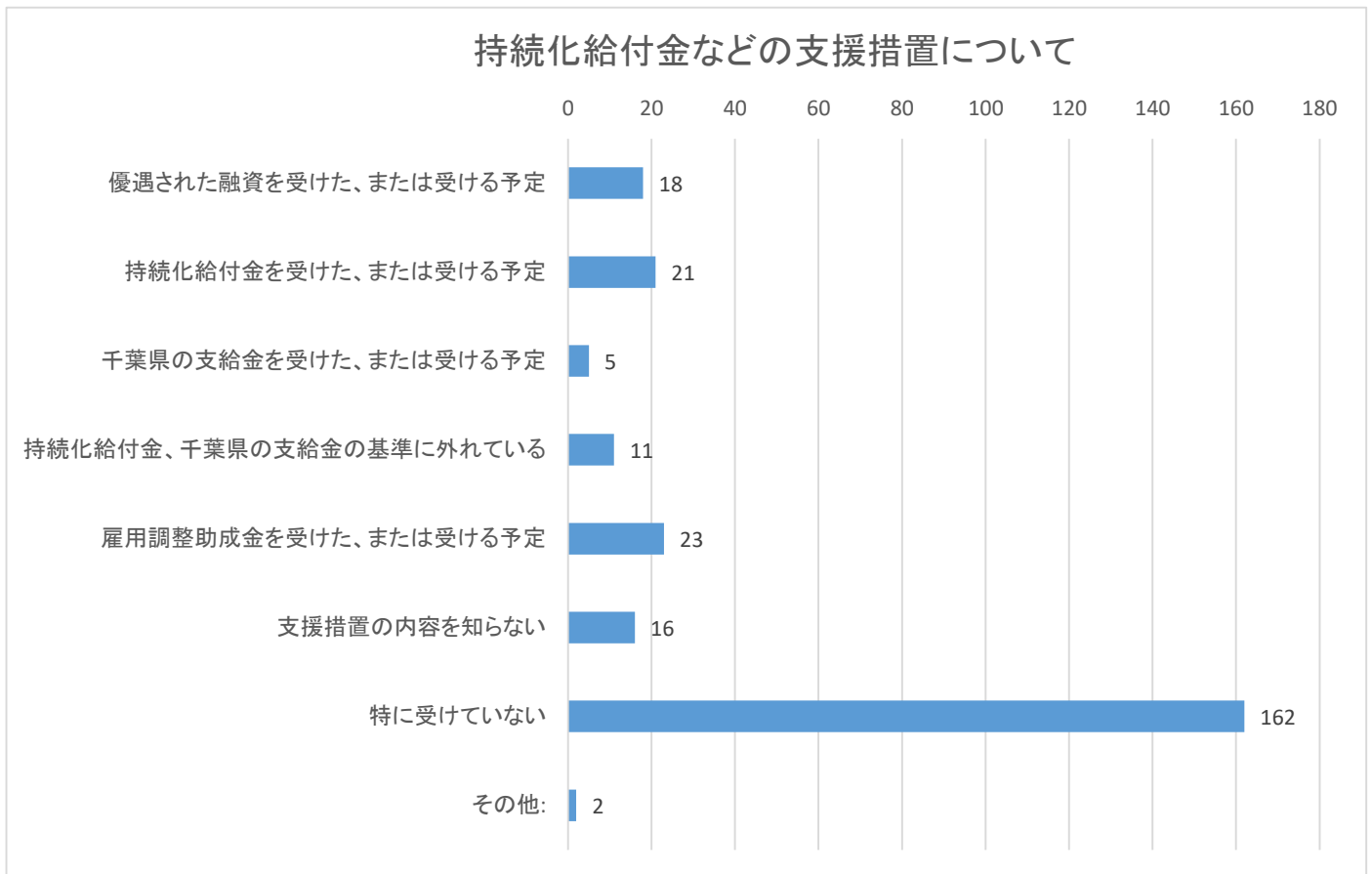
▶4～5割減少。

▶市寄りの指定管理料での運営のため。

【2】 持続化給付金などの支援措置について

持続化給付金などの支援措置について、当てはまる項目に✓を入れてください。

(複数回答可・「その他」内容をご記載ください)



(その他) ▶ 受けたいが複雑過ぎる事と当てはまらない助成が多い。

▶ 返済の目途がないので利用していない。

その他、法人運営への影響

- ▶ 給付金が日割りであるため収入が安定しない。自立支援法が制定されてからの制度上の大きな欠陥。であり月割りに変更をしてもらいたい。
- ▶ 工賃積立金の取り崩しをしたとしても、このまま1年この状態であれば、とても足りない。
- ▶ 利用者数が減ったが、助成金を受けられる対象とならないところが悩みである。
- ▶ 新型コロナウイルスの影響で事業所の収入が減り、又その支援策として代替サービスの利用等が出されているが、制度が複雑で事務・請求業務に支障が出ている。請求方法別に記載・確認方法を図入りなどで明記した上で（誰でもできるように）簡素化し、過誤申請等する際も一時保留等で次月を待たずに請求できるようシステムを改修して頂きたい。
- ▶ 持続化給付金の対象にならない。
- ▶ 休業に伴い休業手当の支給などの対応を行ったが、授産収入がないため福社会計からの流入を市へ確認の上行う必要がある。
- ▶ 来年度の基本報酬への影響。工賃が伸びないと基本報酬が減る。

- ▶ 売上高は4月より5月の方が落ち込みがひどく（95%減）、支援措置を取っていただけないでしょうか。
- ▶ 利用者が休んでいるので、国保連からの給付費が少なくなり資金繰りが大変である
- ▶ ご利用者の在住市によって在宅支援に関する報告基準が異なる現状。今後の統一化が望まれる。
- ▶ 年度末・年度初めの期間でもあり家族会総会や役員会などの開催ができず事務が低迷した
- ▶ 母体法人が、施設入所支援、共同生活援助を運営している。よって、く。自粛制限は厳しく。
- ▶ 地域の自立支援協議会の活動がストップしている
- ▶ 工賃収入・支払の低減と職員（パート）の給与保証そして家賃と運営費等々。
- ▶ 利用者の工賃保障。
- ▶ 作業代が発生しない訓練が多くなり、平均工賃が下がり訓練給付費に影響がでてしまいそう。
- ▶ 支援員の時短勤務や特別休暇等を実施している。給料は全額保証している。
- ▶ 業務内容が動物をあつかっているの、休業にするわけにはいかない。
- ▶ 5月まで閉所しているので開所したら何名くるか心配である。
- ▶ 利用者が安定的に継続利用できないと、事業所の資金繰りが困難になる。
- ▶ 以前まで、工賃を3万円程度うけていた利用者の経済面において、病院代を我慢するほど、生活保護から自立している人ほど、苦しい生活を強いられている。
障がい年金がでるまで、病院受診を控えている。
- ▶ B型ですが、この事態では、生活支援や相談事が多く、作業は一時中止していましたが、電話での相談生活支援等に時間を要しました、皆様不安を生じ、今後の病状への影響が心配されます。
- ▶ 保護者との面談が行えないので、電話で対応している。
- ▶ 面接等の個別支援の方法の変更。
- ▶ 半日実施の日が続いているため、非常勤職員（パート職員）から、通常勤務にしてほしいとの要望が出ている。

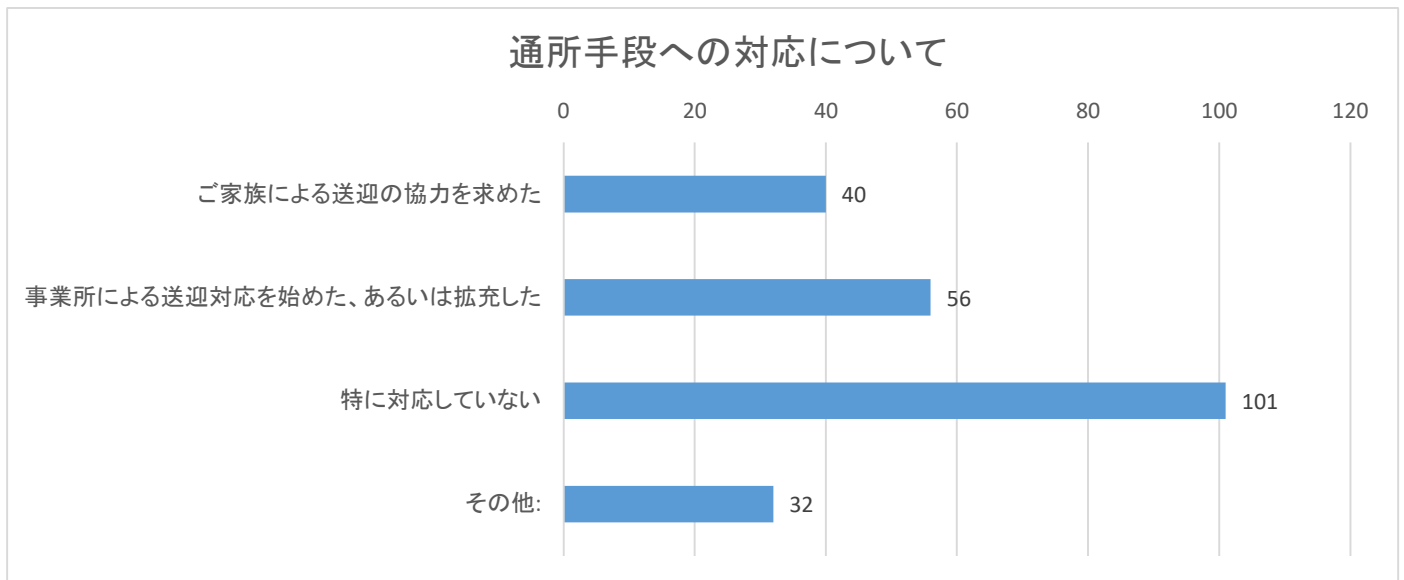
(IV. 利用者の通所への影響について)

Q

【1】通所手段への対応について*

通所手段への対応について、当てはまる項目に✓を入れてください。

(複数回答可・「その他」内容をご記載ください)

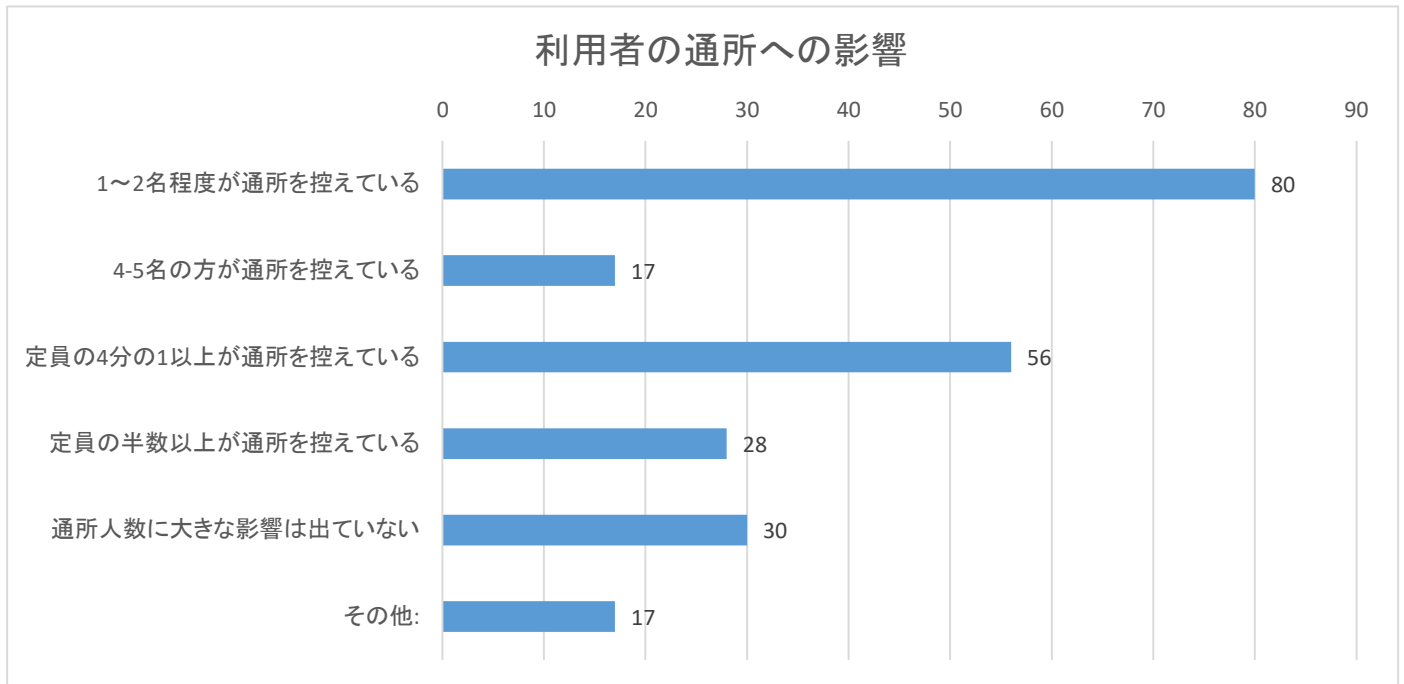


- (その他)
- ・混雑時をさけて午後出勤の利用者も増やした。
 - ・通所されている人数を減らして送迎車の密をへらした。
 - ・在宅ワークに一時的に切り替え、通常時はすでに全員送迎で対応。
 - ・送迎時の人数を少なくしたため、送迎の便を増やした。
 - ・自主的にご家族送迎が増えた。
 - ・公共機関利用の方には通所自粛の協力を求めた。
 - ・在宅訓練の体制を整え、利用者全員を在宅とする期間を設けた。
 - ・自転車等での通所等、交通機関を使わない勤務場所への配慮等。
 - ・送迎の便数を普段より増やし運行している。
 - ・現在在宅で作業してもらっており訪問もしているが、送迎加算は取っていない為、事業所としては非常に厳しい。
 - ・電車通勤だった方がマイカー通勤となる場合があった。
 - ・1月上旬より時差出所を行い、適切な時期まで対応を継続する。
 - ・感染拡大防止のため、送迎を取りやめている。
 - ・公共機関利用の通所メンバーを一時休業としている。
 - ・一日の通所人数を減らし、3密を避け、車の台数を増やして送迎。
 - ・公共交通機関を利用していただいていた利用者を送迎にした。
 - ・公共交通機関は使わず、自転車や徒歩での通所を勧めた。
 - ・電車・バスを使用している利用者は通所を週1日に減らした。
 - ・休所対応及び段階的通所時は送迎は一時中止とした。
 - ・法人内グループホーム入居者及び徒歩圏内の利用者からのみの受入。

【2】 利用者の通所への影響

利用者の通所への影響について、現在の状況に当てはまる項目を選択してください。

（「その他」内容をご記載ください）

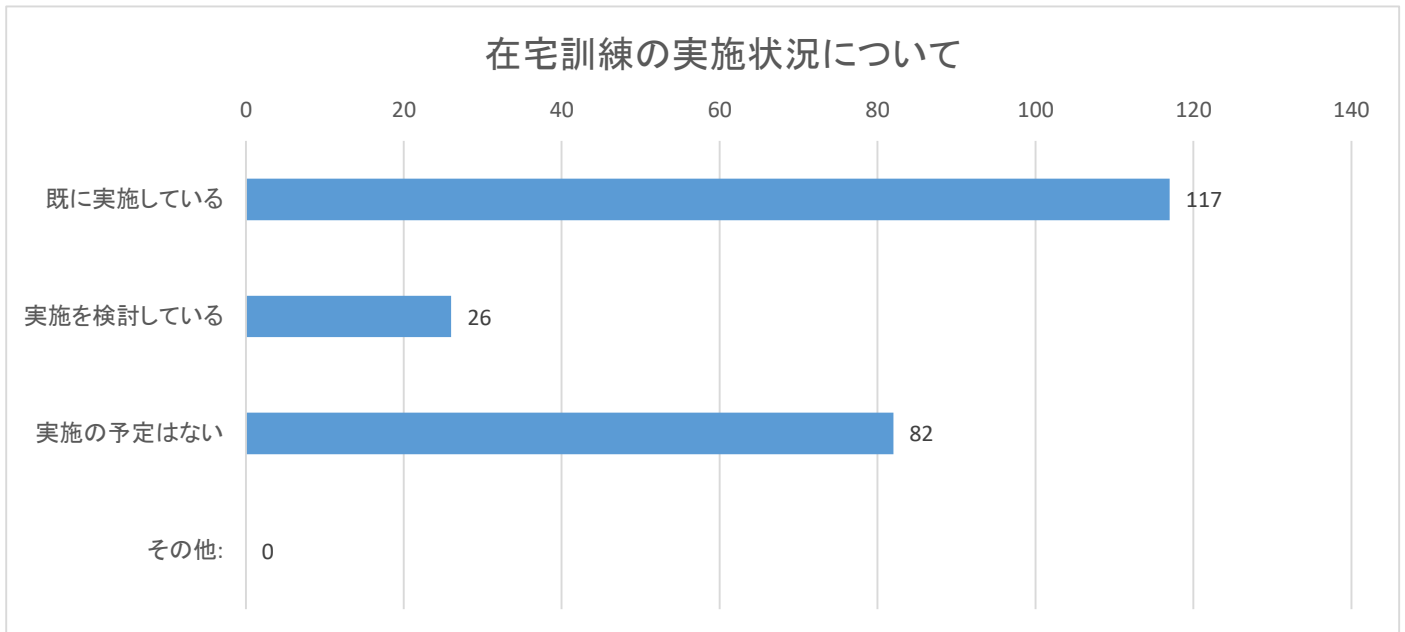


- （その他）
- ・ 利用者の70%が在宅勤務を希望したので、その対応をした。
 - ・ 4月開所だが契約者がいなく、現在利用者の方がいない。
 - ・ 3月から開所した就労継続支援B型だが、利用予定者及び見学や体験利用希望者がコロナ感染を恐れ躊躇しており、利用者の確保が難しい状況である。
 - ・ 4月中旬は半数以上・5月連休明けは4～5名
 - ・ 8名ほど通所を控えている。
 - ・ 閉所中
 - ・ 4月21日から休所、5月11日から段階的に1日4人ずつ自力で通所をお願いしている。6月から通常通り送迎再開予定。
 - ・ 4月は3/1程度、5月中旬からは数名が通所を控えていた。
 - ・ 7名コロナで休むと連絡あり
 - ・ 利用者に対し土曜営業日のみお休みの依頼をした。
 - ・ 緊急事態宣言発令から休所とし、自宅で過ごすことが困難な方は継続して通所している。
 - ・ 3密対策の為、時間帯を変更して通所している。
 - ・ 感染拡大防止のため利用者の通所を休止した期間がある

【3】在宅訓練の実施状況について

在宅訓練の実施状況について、当てはまる項目を選択してください。

（「その他」内容をご記載ください）



（その他） ・休業等の場合検討。
・希望があれば実施する。

その他、利用者の通所への影響

【利用者の通所手段および送迎について】

- ▶ 利用者様が新型コロナウイルスにより、感染を恐れて外出が一層怖くなり、元から苦手だったことが助長されている。
- ▶ 公共交通機関を使えない。その②と関連して利用者、職員家族の近況も確認している。
- ▶ 長期コロナ対応で利用を控えている利用者の解除後の通所が懸念される
- ▶ 通勤がバスを利用している物が入て、コロナの影響で家族に送迎して貰っている。
- ▶ 送迎等を強化したため、職員の業務負担がある
- ▶ 他の事業所のグループホーム入居者が、事業所より作業所に行かないように通達されてい為、作業所利用者が減っている。
- ▶ 送迎をご家族に協力して頂く事で、家族負担が増えている
- ▶ 公共交通機関を利用している通所者が多くコロナへの感染リスクが高いことから、家族での送迎をお願いしたが困難な方が多く、利用を見合ったり利用を控に繋がっている。また、基礎疾患をお持ちの方は重度化する恐れがあるため、自粛をお願いしている。しかし、自宅で過ごせない等の課題がある方は公共交通機関を利用させないため自宅近くまで送迎を行っているが、住居が広範囲なこともあり、少人数しか送迎ができない。三密を避けることもあり利用者を通常の3分の1程度に制限している。非常に経営を圧迫している。

- ▶ 公共交通機関の利用自粛のため臨時送迎など実質、職員の負担は増す中、出勤人数制限をしなければならぬ事業所としての運営状況がある。
ご理解いただき、運営面でなんらかの改善または助成を検討願いたい。
- ▶ 保護者様の勤務の状況等により、通常のサービス提供時間までお預かりする利用者さんとそうでない利用者さんとで、送迎車を同方向に2回出さなければならぬなくなっている

【在宅就労・在宅訓練について】

- ▶ 新たな就労支援のかたちとして在宅ワークを本格的に導入したいが千葉市のハードルが高い。
- ▶ 在宅ワークでお願いする仕事がない。
- ▶ 利用者への支援状況が在宅だとどこまで進んでいるのか分かりにくい
- ▶ 自宅作業者のメンタルな面での支援の充実がどこまで出来るか？
- ▶ 在宅訓練の導入も検討したが実際にはその作業を確保できなかった
- ▶ 作業の内容により、在宅支援に移行した場合、作業提供が困難な場合が考えられる。
- ▶ 在宅支援を受けている方がいつ通所されるのか心配である。
- ▶ 在宅勤務を行っている利用者様がいる。緊急事態宣言が解除され、すぐに施設内作業に戻るのが不安があるとの意見がある。その際には柔軟に対応して頂けるのか。
- ▶ 在宅における家族へのフォロー
- ▶ 在宅訓練に関しては、作業内容、ご本人の障害特性、ご家族の協力体制など、様々な事由により、利用者全員が一律にという訳にはいかない。
- ▶ コロナの流行で当分の間在宅ワークとするがなかなか一人でのワークはむづかしい。
- ▶ ひきこもりの人が大半なのでこのままひきこもりが続きそうなひとがいて困る。
- ▶ 時間が不規則にならないか心配している。
- ▶ 在宅では支援の限りがあり、利用者自身ストレスがたまってきている。早く通所したいと希望あり。
- ▶ 直接職員がそばにいないわけではない為、簡単な作業しかやらせることができない。
- ▶ 利用者の体調不良時の対応。一時的なものでも自宅ですばらく待機していただいたり、他の利用者への影響等いろいろ考慮することがあった。
- ▶ 在宅支援を行うことによって、通所が困難であった利用者の仕事への意欲を高めることができた。

(V. その他の影響について)

Q

その他の影響について

その他、お困りのこと等ありましたらご記載ください。

【利用者の身体面・精神面・生活面への影響について】

- ▶ 作業能力が高い利用者が在宅サービスを選び、他通所利用者の負担や疲労が増加している。
- ▶ 時間短縮したため、解除後、通常再開時にスムーズに戻るか利用者の体力などが気になる。
- ▶ 思うように外出や通院などが行えないことによる利用者や保護者の方の疲弊。
- ▶ 家に引きこもっていたため、栄養過多・体重増加・運動不足・生活リズムの不調が出ている。
- ▶ 一人暮らしの利用者に関しては特に衛生面で風呂に入っていない、着かえていない、睡眠時間が昼夜逆転、食事回数が頻回等生活面の指導が再度必要になっている人が数人いる。
- ▶ 作業に従事する際、体力の低下が出ており、すぐに休憩に入ってしまう利用者が数名いる。
- ▶ 利用時間の短縮、仕事の内容が変わるなど、生活ペースの変化に実施利用者がストレスを抱えていた。
- ▶ 在宅の作業などしていただいているので、ストレスなどの二次的な影響を感じている。
- ▶ 利用を自粛し、自宅で過ごす期間が長くなるにつれ生活リズムが乱れてきたという声が家族から寄せられている。事業所への通所を促すが、通所することでの感染リスクを危惧し、事業所に通えず、家庭で何とか対応しているが、高齢の親が支えるには限界がある。
- ▶ 自粛要請の中での利用者のストレス増加。
- ▶ 長期間の休業は利用者の生活リズムに大きく影響し精神的不安定などを招いた。
- ▶ 利用者が日々の変化に対応していく事に混乱してしまう。
- ▶ コロナウィルスの感染を気にされ、緊急事態宣言終了まで休む通所の方が増えている。（現在3名）
- ▶ 利用者がストレスを抱え始めていることにより、通常営業になったときが心配。
- ▶ 利用者も家族も感染の不安に怯えストレスを受けながら通所を続けている。
- ▶ 緊急事態宣言の延長により再開の予定が伸び、利用者への不満・負担が大きくなってしまった。
- ▶ 自粛して頂いてる方のメンタル面。
- ▶ 訪問看護ステーションが休業してしまい、利用者の健康管理が行えない。
- ▶ 弊会は精神障害者の利用者が多いが、テレビ、新聞等による新型コロナウイルスの報道を見て不安が大きくなり精神状態が悪化する人も多い。
- ▶ 休日の外出自粛要請により、利用者がストレスを感じているように感じる。
(普段しないミスや感情の起伏が激しくなったりすることがあった)
- ▶ 利用者の外出・通所自粛で本人たちの心理的な負担になっている。
- ▶ 今まで以上に体調不良での欠席が増えている。
- ▶ 感染が心配で退所された方が1名。
- ▶ 利用者への感染対策への啓蒙が大変である。
- ▶ 不安感で家から出られない利用者がある。利用者への感染を考慮し出勤を検討する支援員がいる。
- ▶ 利用者が長期に渡り、家庭で過ごす事により、通所意欲が低下してしまうという恐れ。
- ▶ 外出自粛による影響によりご利用者の精神的不安定が強く、作業にも支障をきたしている。
- ▶ 利用者から緊急事態宣言が開けるまで休みたいと申し出があった。

【職員の疲弊・勤務状況等について】

- ▶ コロナウイルスでお休みをする職員が長期復帰できずにいる。
- ▶ スタッフの出勤日数調整や在宅勤務へ切り替えを行ったことにより、健康状態（精神的）に崩れた方もありました。
- ▶ コロナの影響で不安になっている利用者様の通所再開までの期間の長期化
- ▶ 情報収集等も含めてコロナ禍への対応で特に管理職には通常業務+ α の負荷がかかっている
- ▶ 利用者様の雇用と生活を守るために、開所を続けているが職員の疲弊がある。
- ▶ 毎日テレビからのコロナ情報による不安（コロナうつ的な）
- ▶ 職員の疲れやストレスがみられる。
(勤務を定時に終わり、小さい子供のいる人は時短をおこなっている。)
- ▶ 在宅期間中の訪問ができず、利用者への支援が行き届かない
- ▶ 様々な予定の変更や決定できないことへの不安やイラ立ち、日々、今できる楽しいこと、充実感を探してサービス提供しています。

【感染防止策・3密対策について】

- ▶ 店舗再開後の客足減少への懸念と、感染防止策の確保
- ▶ 感染予防対策の経費がかさんだ。
- ▶ 緊急事態宣言解除後の感染予防対策
- ▶ 利用者同士、密を避けるため、配慮が必要となった
- ▶ 密による不安
- ▶ 送迎による車内の密を避ける方法
- ▶ 食堂で昼食を摂る際の密を避ける方法
- ▶ 3密を確保するための作業員利用者の配置などに配慮が必要
- ▶ トイレの、衛星には気を使った数が足りてないお感じであった、今後増やすための補助金などが欲しい
- ▶ 飲食店運営においてはコロナウイルス感染が発生した時の風評被害
- ▶ 活動している皆さんへの世間の人々の過敏な目や言葉が怖いです。やり過ぎじゃないかというくらいの消毒等予防を世間の過敏になっている人に見えるように徹底しています。
- ▶ 衛生関係の作業をおこなっているため、コロナ感染が発生した場合の風評被害
- ▶ 利用者が密にならないよう午前と午後の2部制にしているため工賃が減少している
- ▶ 現在新型コロナウイルスによる感染者がいないが、今後感染者が出た場合の取り組み。
- ▶ 作業が絞られることにより利用者が一か所に集まってしまい、感染リスクが上がり、ストレスも溜まってきている。
- ▶ 感染防止する上でアルコール消毒、非接触体温計等の価格高騰及び商品不足により苦慮。
- ▶ お客様対応であり、レジ及び販売員スタッフの飛沫防止には万全を期す
- ▶ 営業するにあたっての消毒等の衛生用品の不足、通所者・職員のマスク不足。
- ▶ ソーシャルディスタンスの確保の難しさ。
- ▶ 席を離すなど、密接を避ける対策をしているが、完全な回避はできていない。

- ▶ 施設外就労等を行うにあたって不特定の方と接する事に懸念を感じている利用者・ご家族がいらっしやるため、受けられない作業がある。（例：引越し手伝い・遺品整理など）
- ▶ 弁当製造の工程上人との密度が高く、不特定多数人との関わりもあり感染リスクがあるため、利用者・職員から感染の不安の声があり、一時休業となっている。
- ▶ 離れて昼食を取らなければならないため、以前より昼の休憩時に利用者とスタッフ及び利用者同士のコミュニケーションが取りづらくなった。
- ▶ 利用者が行う作業の内、不特定の外部の人間と接触するレストランでの接客や配達同行時の商品の受け渡しなどが困難になった。
- ▶ 検温、消毒の徹底などの感染防止策実施による業務負担の増加。開所するかどうかはあくまで事業所の判断にゆだねられていることにも疑問や危機感を感じる。
- ▶ 消毒液やマスクなどの感染症対策物資が不足。確保できても価格が高騰し経済的な負担が大きい。
- ▶ 作業場は狭く【密】を避けての作業は難しい、衛生設備に関しても環境は整っていない
- ▶ 利用者に衛生面での指導が難しい。【体温の報告を求めたところ32°と言われました】
- ▶ 収束の目途が立たない以上は、三密を回避するため、作業時間の制限を行うことが当事業所では不可欠となる。工賃が減ることへの不満や、生活リズムが変わり体調に影響を及ぼす可能性もあり、対応しなければならない利用者の負担と、これらを受け止める職員の負担は大きい。収入も当初予算を下回ることが想定されるので、働いていない分の工賃を丸々支払うことは難しい。
- ▶ 食事や作業で座る位置をどうするか、寒い時期の換気をどうするかなど
- ▶ アルコール消毒液やハンドソープ等、衛生用品の購入費用が以前の5倍以上かかるようになった。3月だけで、20万円以上経費増加です。
- ▶ 今後の飲食店の運営について困惑している。月1回のイベントに大人数来店したときの不安。カフェでの3密の対応方法等
- ▶ 食品製造の為、マスクや手袋が必需品。マスクの在庫がほぼ無くなっている。洗えるマスクで対応しているが今後の入荷の見通しが見えない。手袋や消毒剤も入手が困難になっている。
- ▶ ソーシャルディスタンスを保つための設備投資がかかる。
- ▶ マスク価格やアルコール価格の上昇で調達が困難になっている。
- ▶ 消毒用の衛生用品の不足。消毒、検温等にかかる職員の業務が過多。感染予防にかなりの緊張感を強いられており、作業支援が十分にできない。
- ▶ 結果的に新型コロナ感染ではなかったが、ひとり親世帯でいずれかが感染した場合の相談について明確な解決策を示すことができなかった。
- ▶ 万が一、コロナ感染者が発生した場合の多大な風評被害が起こりうるリスク。
- ▶ 利用者・職員が新型コロナウイルスに感染した場合の事業活動について不安。
- ▶ 法人名に対しての風評被害。
- ▶ 関係者に感染が確認された場合は事業所の一時閉鎖をする予定で、その影響が心配である。
- ▶ 感染者が出た場合の製品等への風評被害が心配である。
- ▶ 関係者に感染が確認された場合の対応として、事業所の一時閉鎖を決定しているが、その影響が心配。
- ▶ 感染者が出た場合、製品等への風評被害が心配である。

【新規利用者について】

- ▶ 通所の相談や見学が一気に減少。4月に至っては0件でした。
- ▶ 利用者の中でコロナに対する恐怖心があり、出勤できない利用者が数名いる。
今後、長期化すれば退職につながる可能性あり。新規利用者の見学、体験も止まっている事から、退職者が出ると現作業の継続も難しくなり衰退してしまう事が考えられる。
- ▶ 利用者の獲得に難儀している。
- ▶ 新規の利用者様の見学や体験、特別支援学校からの実習受け入れの減少。
- ▶ 人の移動や面接の制限があり、施設利用希望者の見学や体験がほとんど無くなっている。
したがって新規に入所する人がいない状況です。
- ▶ 利用者が就職や引越し等して利用者減の補充をしたいが、新規利用者確保に若干影響が出ている。
- ▶ 利用者候補の見学や面接がキャンセルになった。
- ▶ 4月開所で、外出自粛の為見学に来る方もいなく、FAXでの事業所アピールになってしまっている。
その影響からか見学、体験につながらない。契約者もいなく、事業所として0名の状態が続いている。
事業所として家賃や、職員の人件費などがかかっており今後経営が回復すのかが心配である。
- ▶ 新規の利用者が見学等を控えているため増員ができない。
- ▶ 緊急事態宣言を受け、新型コロナ感染を恐がり、休んでいる利用者がある。この状況なので、見学体験の受け入れをしていない為、新規の利用者を受け入れることが出来ない。
- ▶ 新規予定の利用者がコロナの影響で利用を延期してしまった。

【就職について】

- ▶ 利用者様と就職活動を行っているが、障がい者雇用の受け皿が少なくなってしまうんじゃないかと心配。現状でも面接が中止になったりした。
- ▶ 利用者の就職活動への意識が減っている。
- ▶ 移行支援事業では、就職者数に応じて次年度の報酬が決まるが、リーマンショック時よりも景気の悪い現状で就職者を出すのは、大変厳しいものである。次年度の報酬が本年より激減する事業所が殆どかと思う。国や県として対策を講じてほしい。
- ▶ 景気低下により就職を目指している利用者の、就職目標時期の変更。
- ▶ 職場実習や職場開拓等、就職にむけた支援が全くできない状況。
コロナウィルスの影響による離職者あり。

アンケートへのご協力ありがとうございました。

特定非営利活動法人 千葉県障害者就労事業振興センター